

【談話】 **現場教師の意見を最大限尊重した教科書採択を求めるとともに、
憲法をいかし、子どもの権利条約をふまえた教育の実現に全力をあげよう**

2011年9月6日

全日本教職員組合（全教）

書記長 今谷 賢二

1. 2012年度から使用される中学校教科書の採択が8月末までに行われ、多くの自治体でその結果が公表されています。今回の教科書採択では、改訂学習指導要領の中学校での本格実施のもとで、実際の教育活動に携わる教職員の自主的な教科書研究などを基礎にした意見をふまえ、憲法と子どもの権利条約を生かして、真理・真実を追求し、教育活動の充実に資する教科書を、民主的な手続きを経て採択することができるかが問われていました。一方、このような教科書採択の基本を逸脱して「教育委員会の責任による採択」を執拗に求め、「新教育基本法にもっとも忠実な教科書の採択を」と全国的な採択運動を展開した「つくる会」系教科書の動向も注目されるものでした。全教は、憲法を生かし、子どもの権利条約をふまえた教育を願う立場から、「憲法を蹂躪する教科書の採択を許さない地域の運動を強化する」（第42回中央委員会）と取り組みをすすめてきました。
2. 最終的な採択状況は、今後の整理を待たなければなりません。新聞報道等によると、これまで「つくる会」系教科書を使用してきた東京都杉並区では「つくる会」系教科書の採択が行われませんでした。一方、栃木県大田原市や東京都の中高一貫校と一部の特別支援学校、愛媛県立中高一貫校と特別支援学校、愛媛県今治市・上島町などでは、引き続き「つくる会」系教科書を採択しています。また、新たに埼玉県立中学校、東京都大田区・武蔵村山市、大阪府東大阪市、広島県呉市・尾道市、島根県益田地区、山口県岩国地区、香川県立中学校、愛媛県四国中央市、沖縄県八重山地区などで「つくる会」系教科書採択が強行されました。神奈川県横浜市では、採択区を全市に広げる制度改悪のもとで歴史・公民で148校、約2万7000冊という大規模な採択強行となっています。私立中学校でも8府県10校程度の採択が行われた模様です。

この教科書採択の状況について、産経新聞は、「11都府県の公立409校で歴史・公民の教科書が使用されることになった」と報じ、「使用される教科書は歴史約4万4500冊（約3.79%）、公民約4万8600冊（約4.16%）」としています（2011年9月2日付）。「つくる会」系、とりわけ今回の採択の大半を占める育鵬社版教科書は、「新しい歴史教科書をつくる会」から分裂した「教科書改善の会」が中心的役割を担って出版しています。この教科書の特徴は、「自虐史観からの脱却」を標榜し、歴史の真実を歪め、侵略戦争美化などの特異な歴史認識と愛国心を押しつけようとする立場で貫かれていることです。全国的な運動の広がりにもかかわらず、「つくる会」系教科書の採択を強行した教育委員会に厳重なる抗議の意思を表明するものです。
3. 改訂学習指導要領の全面実施を前に、「つくる会」系教科書の採択を強行した自治体が増加したことは重大です。今回採択された自治体の多くでは、首長による恣意的な教育長や教育委員が任命され、その一方で現場教職員などの意見が意図的に軽視され、無視されているのが特徴です。非公開の教育委員会で採択を強行した自治体、調査員の報告にまったく盛り込まれていないにもかかわらず

ず教育委員会の専権で採択を強行した自治体まで生まれています。教科書採択制度の改悪を背景に、首長などの行政による教育介入的手法が広がったことによる採択増です。この動きは、今日、大阪府での橋下知事と知事本人が代表を務める大阪維新の会による教育破壊攻撃とも軌を一にするものです。教育を、子どもたちの成長と発達を何よりも大切に作る営みから遠ざけ、時々の政治権力に従属するものに変質させようとする動きであり、歴史を逆行させるこうした動向は断じて許されるものではありません。また、教科書という子どもたちの教育にとって重要な教材を使って、政治的意図をもって特定の歴史観を学校教育に持ち込もうとすることは、憲法に反するものです。地域の教育に責任を持つ教育委員会がこうした暴挙に手を貸した事実は、厳しく批判されなければなりません。

4. 同時に、「つくる会」系教科書の存亡をかけた今回の攻撃に対して、全国でとりくまれた運動は、父母・国民との共同を広げ、「憲法と子どもの権利条約をふまえた教科書を子どもたちに手渡したい」という教育合意をつくりだし、多くの自治体・教育委員会の判断に重要な影響を与えてきました。それは、教職員・父母の声を聞かない立場に固執しなければ「つくる会」系教科書を採択できないという自己矛盾のもとでしか、採択を強行することができなかつたことにも示されています。その結果、自治体議会も巻き込み「1割の採択率をめざす」とした攻撃のもとにあっても、圧倒的な自治体での「つくる会」系教科書の採択を許しませんでした。採択を強行した自治体にあっても従来の制度を強引に変更しなければ強行できない事態をつくりだしました。教育基本法改悪反対の国民的運動を通じて、多くの国民が共有した「教育においては子どもが一番、教育をどうするかは父母・国民が決めること」という貴重な到達が、ここにも反映しています。

全国での運動を通じて、父母・市民、教職員が、子どもたちの使用する教科書の採択のしくみを知り、民主的な採択制度の実現とよりよい教科書を子どもたちに手渡すことが、教育の充実につながることに確信を広げました。中学校教科書採択にあたって全国でとりくまれた運動を、民主的な教科書採択制度を確立する運動とともに、教科書検定制度、教科書出版事情の改善までも視野に入れたとりくみに発展させることが重要です。また、大阪維新の会などの突出した動きに代表される改悪教育基本法の具体化、地域主権改革の具体的あらわれ、政治による教育へのあからさまな介入などを許さない共同の運動に発展させていくことも大きな課題です。全教は、引き続き、子どもたちを何よりも大切に作る学校と教育をつくるために全力をあげる決意です。

以 上